

第3部

基本構想

本市は、森里川湖の多様な自然、千年を超える歴史文化を有するまちで、近畿圏と中京圏の結節点に位置し、交通の要衝でもあることから、商工業が発展してきたまちでもある。

また、古来、この地域が有する地理的優位性や歴史・文化的価値を高め、多様性につながるスケールメリットをいかすことができるまちである。

こうした本市が有する地理的優位性や歴史・文化的価値は、これを認識し、活用することによって後世への伝承が可能となり、また、自然環境については適切に管理がされなければ荒廃し、生物多様性も失われていく可能性がある。先人たちがそうであったように、そこに住む人々が創意工夫を重ねて歴史を築き、文化を創造することで、更にまちは栄え発展するものである。そうして発展したまちで、人々はより良い社会を築くために躍動し、まちはより一層活気づいていくものでもある。

そのため、本計画においては、「人」が最も重要であると考え、その人が輝く基盤として「まち」の発展を目指すという二つの視点を設定する。

『人が輝く』

視点1

「まち」が活気づくための原動力は「人」である。それぞれの個性や価値観を尊重し、一人一人が持つ力を最大限に伸ばし、思い描く未来や夢に向けていかしていくことで、人は一層輝いて見える。

『まちが栄える』

視点2

「ひと」が輝いて暮らすためには、「まち」の基盤の安定に加えて、地域そのものが魅力や活力に満ちていることが重要である。

将来都市像

うるおいとにぎわいのまち 東近江市

～自然と歴史・文化の恵みを磨き上げ、一人一人が豊かさを実感できるまちづくり～

本市は、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる森里川湖の豊かな緑や美しい水辺等に恵まれた自然環境を有し、それらをいかしたまちの営みや歴史・文化を育み、人と自然のつながりを大切にしてきたまちである。

これらの脈々と受け継がれてきた自然の恵みや歴史・文化を大切にし、地域を愛する市民同士が温かくつながり、快適で心地よい生活環境を整え、ゆとりを持って心豊かに「このまちで素晴らしい人生を過ごしている」と実感できる潤いのあるまちを目指す。

また、日本の中心部に位置し、中京圏・近畿圏の結節点である地理的な好条件をいかし、豊かな自然や歴史・文化の魅力資源等を磨き上げ、人々が集まり、人と人とのコミュニケーションにより文化・経済の交流が生み出され、まちの活力創出につなげていくことが重要である。

まちの個性や魅力、お互いの文化や価値観の違いを相互に理解し、地域活動や産業活動等人と人とのつながりを生み出す環境を整え、人が集まり、交流し、様々なコミュニティの形成や産業振興といったまちの活力を生み出すとともに、物心共に豊かな暮らしと持続可能な発展を両立するにぎわいのあるまちを目指す。

基本方針1 「住みたいと実感できる自立したまち」

市民が本市に住みたいと心から感じることができるよう、子育てや教育、福祉、健康、医療等への支援の充実や事業活動の支援、また、働く場の確保につながる産業振興や防災力の強化等、市民が安全・安心に暮らすことができるまちを目指す。

また、資源やエネルギー、経済について、地域で循環できるシステムを構築し、持続可能で自立的なまちを目指す。

基本方針2 「質の高い暮らしが享受できるまち」

多様な子育てニーズに応じた切れ目のない支援や健康で長生きできる暮らしの支援、また、個性をいかし能力が発揮できる環境の構築など、市民一人一人の様々なライフステージやライフスタイルに応じたきめ細かなサービスを提供することにより、市民が幸せを感じ、質の高い暮らしが享受できるまちを目指す。

また、市民の質の高い暮らしを実現するため、利便性や交流・生活サービス機能が充実した都市拠点の形成や公共交通機能、都市基盤等が充実したまちを目指す。

【総論】

本市には、森里川湖の豊かで多様な自然がある。森で育まれた様々な恵みが里を潤し、琵琶湖に至るまでに形成された流域でつながることにより、市域が一体感をもって発展してきた。さらには、森里川湖のつながりを再構築し、歴史・文化の継承と発展をも視野に入れた本市ならではの「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すことを宣言した。

この本市の誇る自然を軸として、千年を超える歴史・文化があり、近畿圏と中京圏の結節点に位置する交通の要衝でもあることから、農業や商工業等、産業の発展にもつながってきた。

こうしたことから、本市の『自然』を生活の中にある当たり前ではなく、私たちが長きにわたりこの地で守り、育ててきたからこそ今があるということに誇りを持ち、その理念と価値を再認識して引き継いでいくために、誰もが主体的に行動し、誰もが主役となるまちづくりを進めていくこととする。

政策1 安心して子供を産み健やかに育てることができるまち

《20年後に目指す「人」と「まち」の姿》

- 多様なニーズや生活実態に対応した必要な保育を受けている。
- 特別な配慮が必要な子供とその家庭に必要な支援が届いている。
- 地域で安心して元気で健康的に遊んでいる。
- 豊かな心と健やかな体が生まれ、生きる力を身につけている。
- 様々な体験や多くの人々との交流により、健全に成長している。
- 安全・安心で快適に過ごせる保育・学校環境が整えられている。

子育て政策では、子供の誕生前から乳幼児期・学童期・思春期・青年期において、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援をはじめ、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりと豊かな自然や歴史等をいかしたデジタル時代における子供の健やかな成長を図る。

また、幼児施設での保育を必要とする子育て家庭の希望がかない、家庭での保育を行う世帯や特別な配慮を要する家庭の子供が必要な支援を受けられるよう、多様なニーズに応える子育て環境の充実を図る。

併せて、幼児教育と保育の質の向上を図り、全ての子供の健全な育成が保障される保育環境づくりを推進する。

さらに、子供の人権尊重や地域で活動する様々な団体等と連携した子育て支援を展開し、子供の交流・体験の機会の創出や安全・安心な環境づくり等を進める。



教育政策では、子供たちの豊かな心と確かな学力を育み、社会を生き抜く力を身につけられるよう地域住民と協力するとともに、保幼小中の連携を強化し、一人一人に応じた指導や支援の充実、主体的に学ぶ子供を育成する。また、特別な支援を必要とする子供への教育支援など、全ての子供の育ちを支える仕組みを構築する中で、地域資源をいかした教育活動を通じ、郷土を愛する心や豊かな人間性を育む教育を推進する。

小中学校においては、子供や保護者の悩みや不安等に対応するため、相談・支援体制の充実を図るとともに、変化の激しい社会の情報化や国際化に対応するため、課題解決の力を育む探求的な学びの充実や質の向上を図る。

また、地場農産物の積極的な活用など地域の農業と連携し、より充実した安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育の推進を図る。

施設面では、学校施設や設備の計画的な改修など子供が安心して快適に学ぶことができる環境づくりの取組を推進する。

《20年後に目指す「人」と「まち」の姿》

- 身近なところで相談ができ、地域や関係機関、各種団体等とのつながりを持っている。
- 地域で互いに支え合う役割を持っていることを実感しながら暮らしている。
- 多様なニーズに合った福祉サービスを利用し、安心して暮らしている。
- 社会参加をしながら、やりがいや生きがいを持って心豊かに暮らしている。
- 自分に合った健康づくりを見つけ、行動している。
- 身近な医療機関で安心して受診できる環境が整っている。
- 様々な価値観を認め合いながら暮らしている。

福祉政策では、現代に受け継がれている相互扶助の精神をいかしながら、地域に合った市民の暮らしを共に支える仕組みを充実し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。

また、高齢者、障害者、子供、生活困窮者などの自立支援を推進するとともに、地域住民誰もが役割を持ち孤立しない地域づくりのため、地域福祉の充実に向けた多くの機能がある拠点づくりや居場所・仲間づくり、関係機関や各種団体等との協働の支援体制の構築等重層的な支援体制の整備を推進する。

健康政策では、ライフステージに応じた健康づくりや食育推進、生活習慣病予防、介護予防活動の推進等に取り組み、健康寿命の延伸を図る。

医療政策では、誰もが質の高い医療を安心して受けられるよう、地域医療の充実を図るとともに、広域圏での医療機関相互の連携や医療介護連携の強化、医療や介護従事者を育成する学校との連携による安定的な医療・介護人材の確保等、東近江医療圏域の医療提供体制の高度化を図る。

医療保険等については、国民皆保険制度のもと誰もが安心して医療を受けることができ、暮らしを支える安定した医療保険や給付制度の確保を図る。

人権政策では、全ての人の人権が尊重され、市民一人一人が輝き、安全

で安心して生活するこ

とができる環境を整えていくことが大切であるため、市民、団体、事業者、行政等が連携し、一人一人が大切にされ、人権尊重の考え方を基本に個性や能力が発揮できる地域づくりを推進する。

また、企業等との連携のもと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを進めるとともに、多様性を認め合い、誰もが生き生きと活躍でき幸せを実感できる男女共同参画の実現に向けた取組を推進する。



《20年後に目指す「人」と「まち」の姿》

- 自治会活動やボランティアなど様々な地域の活動に参加している。
- 多様な主体が連携し、地域課題の解決が図られている。
- 個人の学習ニーズに合った多様な講座や充実した図書館など、生涯を通じて学ぶ環境がある。
- 地域を挙げて歴史や文化の保存活用、継承に取り組んでいる。
- 体力や年齢、障害の有無等に関わらず、それぞれのライフステージでスポーツに取り組んでいる。
- 安全で快適に利用できるスポーツ環境により、スポーツに親しむ人が増えている。



地域共生社会の実現については、市民や市民活動団体、事業者、教育・研究機関等、多様な主体がまちづくりの担い手であることを再認識し、それぞれの主体が地域を愛し、地域のまちづくりに参画し、連携・協力のもと、様々な地域課題への対応や地域の個性をいかしたまちづくりを推進する。さらには、基礎的な自治の組織である地縁で結ばれた自治会組織や多様な主体で構成されるまちづくり協議会の在り方等、地域で活動するコミュニティ組織において地域の課題を自らが解決する力を高めるよう共に考え、その取組を支援するとともに、地域に対する愛着やまちづくりへの意識の向上を図るなど、地域コミュニティの強化を推進する。

また、様々な地域課題に対応する市民活動の活性化に向けて、人材の育成や活動の場づくり、多世代にわたる人づくり等の支援を強化するとともに、多様な主体による協働のまちづくりを推進する。

生涯学習では、人生100年時代を迎え、生涯を通じた学びを豊かな人生につなげていけるよう、市民の学習ニーズや自己実現に向けた気運の高まりに対し、学習の成果がいかせる仕組みを充実する。

歴史・文化では、本市の豊かな自然の中で育まれた木地師文化や近江商人発祥の地等様々な奥深い歴史や文化等を更に磨き上げ、それらを活用することで市民のふるさと意識の醸成を図るとともに、次世代への継承を推進する。

また、多様な文化の発生の源である森については、鈴鹿の森を原点とした森林や森林文化の価値の再認識・再構築に向けた取組を推進する。

スポーツでは、スポーツ意識の高まりや充実したスポーツ環境をいかし、市民それぞれのライフステージでスポーツに親しむことができる機会づくりなど、生涯スポーツの推進を図る。



《20年後に目指す「人」と「まち」の姿》

- 森里川湖のつながりで育まれる自然の恵みの価値を理解し、更に環境美化が進んだきれいで快適なまちになっている。
- 環境への関心を高め、積極的に環境保全活動に取り組んでいる。
- 防災・減災意識が更に高くなり、災害への備えができています。
- 自主防災組織の活性化により、災害対応力が向上している。
- 防犯対策の推進で、犯罪発生件数が減少している。
- 交通安全意識が向上し、人身事故発生件数が減少している。

環境政策では、市内の多様な自然環境や豊かな恵みを再評価し、持続可能な地域社会の構築を図るとともに、ネイチャーポジティブの実践により地域資源の保全と再生等やカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を進めるなど、循環共生型のまちづくりを推進する。

また、自然からの恵みである地下水保全のため、地下水を利用する多様な主体との連携強化を図り、地下水を涵養^{かん}する森林にも目を向け、持続的に地下水が利用できる仕組みづくりを推進する。



さらに、幼少期から身近な自然に触れる場や機会を創出するなど、環境学習の取組を推進する。

安全・安心な地域づくりについては、地震や大雨等の自然災害、火災、犯罪などから市民の生命と財産を守るため、消防施設及び資機材の整備や災害関連情報の収集伝達体制の強化、減災対策の充実を図るとともに、市民の防災意識の向上や防災情報の発信、消防団活動の支援、地域防災の担い手確保を図るなど、平時から大規模自然災害等に対して体制を整え、災害に強いまちづくりを推進する。

また、防犯対策を強化するとともに、自治会や防犯活動団体への支援を行い、市民の防犯意識の向上に努め、安全で安心な暮らしの確保を推進する。

さらに、交通安全に関する啓発活動の推進をはじめ、交通安全団体や関係機関等との連携による交通安全対策の充実を図る。

《20年後に目指す「人」と「まち」の姿》

- 農業基盤が整備された農地が有効に活用されている。
- 農業経営が安定し、持続的に営農できる農業者が増えている。
- 森林が持つ価値が再評価され、新たな活用を可能にする技術の向上とともに担い手が増えている。
- 働きやすい環境が充実している事業所が増え、若者や女性等の就労者が増えている。
- 新たな創業などチャレンジしやすい環境が整っている。
- 地域や事業者と行政の協力により、観光資源の魅力がますます向上し、市に関心を持つ人が増えている。

人と自然とが深く関わり合う農林水産業では、国土の保全や水源の涵養、良好な景観の形成、歴史・文化の継承等、本市の根幹を支える重要な役割を改めて認識し、担い手の確保や育成を図るなど、誇りを持って働くことができる第一次産業の成長を目指すとともに、東近江市産の特色ある農産物や水産品の地域内流通やブランド化による発信力・販売力の強化、マーケットインを意識した生産体制の確立、食の教育や地産地消の推進、獣害対策の強化、周年営農活動ができる農業近代化施設の整備等もうかる農業や漁業の振興を図り、食の安全保障を考える上でも重要な農水産業の振興を推進する。



また、農業生産を支える優良な農地を確保するとともに、持続可能な農業経営を進めるため、スマート農業の導入や基盤整備の促進、農業の有する多面的機能の維持増進、農村集落に根付く歴史・文化や農村景観の継承等、農村環境をいかした地域の活性化等を図る。



林業では、適切な森林管理を促進するため、担い手の育成を図るとともに、森林経営管理制度の推進や森林境界の明確化、専門知識を有する人材活用、地域産木材の活用を促す主伐及び搬出間伐の施業地拡大、木製品の開発、森林の有する多面的機能を発揮させるための取組等を推進する。

商工業では、経済団体等と連携した中小企業支援や創業支援、異業種間の交流等を通じた魅力ある商品開発など本市のブランド力を高めるとともに、企業の更なる立地促進による雇用の創出をはじめ、これまで培われてきた技術や技能の伝承や就労環境の向上など、地域経済の活性化につながる多様な商工業の振興を図る。

また、市街地等において空店舗を活用した新規出店を促すなど受入れ環境を整備するとともに、後継者の育成を推進し、中心市街地のにぎわいづくりをはじめ、市民が日々の買い物等を市内で完結でき、市外からも多くの人々が買い物等に訪れる魅力づくりを推進する。

労働政策では、若い人材や元気な高齢者、障害者等、多様な人材が働きたくなる仕事づくり・働く場の確保を支援するとともに、勤労者団体と連携し、勤労者の福利厚生の実現を図る。



観光政策では、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる豊かな自然、由緒ある社寺、木地師文化や近江商人の発祥の地をはじめとした奥深い歴史・文化、本市の特色ある暮らしや食、もの・コトづくり等の地域資源に磨きをかけ、近畿圏と中京圏の結節点に位置する優位性をいかしつつ、受入れ体制の充実や市外・広域・世界へ向けて積極的に情報発信を行うなど交流人口の増加に努め、エコツーリズムなど「東近江市」ならではのテーマを持った観光振興の強化を図る。

創生の取組では、社会経済情勢や人口構造が大きく変化し財政状況が厳しくなる中、地域の活力や魅力を高めるとともに、働く場や良好な住環境の創出等、定住移住策をはじめとした戦略的な創生を推進する。その中で、様々な角度から地域を見つめ直し、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる森里川湖の魅力をも市民自らが再認識することで地域への愛着を醸成するとともに、地域の歴史・文化の継承や新たな地域文化の創造等により、質が高く活気のある地域づくりに取り組む。

また、近畿圏と中京圏の結節点に位置する強みをいかすなど、戦略的かつ積極的な情報発信を通じて地域のブランド力や知名度を高めるシティプロモーションに取り組み、行きたいまち住みたいまちとして本市の魅力やアイデンティティを高める。

さらに、地域自立の核となる中心市街地のにぎわいの創出による市域全域への波及や個性と活力を有した魅力ある地域づくり、また、人・企業・情報・モノが集まり新たな価値を創造するまちづくりの推進に取り組み、地域経済や人の流れの好循環の実現を図る。



政策6 都市基盤が整った快適なまち

《20年後に目指す「人」と「まち」の姿》

- 幹線道路や生活道路の整備が進み、利便性や安全性が向上している。
- インフラ施設が適切に維持管理され、安全に利用できている。
- 市民の憩いの場となる公園や緑地が整備され、市民が思い思いにくつろぎ、遊んだりしている。
- 適正な土地利用で、良好な都市空間が形成されている。
- 公共交通機関が多くの市民に親しまれて利用されている。
- 安心して暮らせる住宅が、良好に住み継がれている。
- 安全な水の安定的な供給と快適で衛生的な生活環境が確保されている。



都市基盤の整備では、広域的な交通網の整備推進や交通の円滑化を図るバイパス整備の促進、地域内道路ネットワークの充実等を図り、渋滞の緩和や地域内における移動の利便性・安全性の向上等、経済活動をはじめとした円滑な都市活動や市民の生活環境の向上を図る。

また、道路や橋りょう、トンネル、公園等、安心してインフラ施設が利用できるよう施設の点検や機能向上を図るとともに、市民の生命と財産を守るための河川の整備を推進する。

都市計画では、本市の広大な市域に形づくられた地域特性をいかしつつ、市民の快適な生活、地域の産業活動等を支えるため、基盤となる都市機能の強化を図る。都市と農村が自然と共生し、地域の特性をいかした自立的な発展及び駅やインターチェンジといった交通結節点や国土軸となる広域交通のポテンシャルを活用した計画的で効果的な土地利用を推進する。

また、中心市街地のにぎわい創出や鉄道駅を中心とした都市的拠点機能整備・市街地整備等、計画的に魅力ある都市空間の形成を図る。

公共交通については、近江鉄道線をはじめ、JR琵琶湖線、バス、タクシー等公共交通機関の安定的な運営のため、利用促進を通じ地域の交通を自ら守り育てる機運の醸成等を推進する。

住宅政策では、住宅確保に配慮を要する市民に対して住宅セーフティネットの確保を図るとともに、良質な住宅ストックの蓄積、空家等の対策を推進する。

また、若い世代の人口流出を抑制し、定住・移住増加につながる住宅施策に取り組む。

上下水道については、安全な水を安定的に供給するとともに、快適で衛生的な生活環境の確保に努める。

また、老朽化が進む上下水道施設について、適正な維持管理と計画的な更新等を図る。



本市の総人口は、令和2年(2020年)10月1日現在(国勢調査)で112,819人となっている。

今後、人口の減少傾向は続くとみられることから、基本構想に基づき推進する基本計画の各種施策を実施することにより、人口の減少幅をできるだけ少なくしていくこととして、本市の将来目標人口を、令和27年(2045年)に10万人とする。

本市は市域の56パーセントを森林が占めており、2割程度の農地や鈴鹿山脈を源とする愛知川や日野川等の河川、また、これらの河川が流れ込む琵琶湖など豊かな自然環境を有している。河川の流域には田園が広がり農村集落や里山が点在し、美しい田園風景を形成している。

一方、古くから活発な経済活動の場として「市」が栄えた商業都市としての歴史を有し、近畿圏や中京圏の結節点に位置していることや交通の利便性等のポテンシャルをいかし、商業、工業等の多様な機能や住宅が集積している。

これらの様々な特性を持った土地について、それぞれの特性を確保しつつ、本市の将来の発展に向けて、バランスのとれた都市基盤の整備を進めていくことが必要である。

1 農用地

平野部に広がる農用地は、近畿で最も大きく県下有数の穀倉地帯であり、県下一位の農業産出額を誇っている。

農用地の周辺には、集落や里山など多様な景観が一体的に調和して存在し、美しい田園風景を形成している。

農用地においては、農業生産を支える優良な農地を確保するとともに、持続可能な農業経営を進めるための基盤や住環境の整備、農業の持つ多面的機能の維持増進を図る。

また、担い手への農地集積・集約を進め、効率的な農地利用を図る。

さらに、美しい自然と調和した農村環境を交流の資源として活用に努める。

2 森林

鈴鹿の山々を中心とする森林は、木材の供給源として「伐って、使って、植えて、育てる」森林の循環利用を促進することで森林の保全を図る役割をはじめ、生物多様性の保全や観光、地球温暖化の防止、国土の保全、水源涵養、災害防止、さらには木地師による伝統工芸や自然景観の形成といった文化機能など多面的な機能を有していることから、これら多様な機能を発揮できるよう適切な森林整備を推進する。

里山等市街地近郊や周辺の森林は、自然との関わり方を学び自然に親しむ癒しの場としての保健休養機能やレクリエーション、生物多様性保全、観光、教育等の場としての交流機能の向上を図るとともに、農山村集落の活性化等適切な利活用を推進する。

3 河川・水辺

愛知川や日野川等の河川は、豊かな自然環境を有するとともに、本市の農業を支える用水や自然災害から市民の命を守る役割等様々な機能を有している。

また、琵琶湖は、京阪神の重要な水源であるとともに、水生生物の宝庫であり、市民をはじめとする多くの人の憩いの場となっている。

河川や水辺においては、多様な生態系を育む自然環境の保全を基本としつつ、適正な管理と整備を図る一方、人々に潤いを与える空間として、観光やレクリエーション等の活用に努める。

氾濫の危険性が高い河川については、治水施設の整備等による安全性の確保を図る。

4 市街地等

市域には、国道8号や国道307号、国道421号が通り、近江鉄道線やJR琵琶湖線の鉄道駅、さらには名神高速道路インターチェンジ等の交通結節点を有し、その周辺に市街地を形成している。

また、近江鉄道八日市駅前をはじめとする商業地や名神高速道路インターチェンジ周辺を中心とした工業地のほか、住宅地や公共機関等の多様な機能が集積し、本市の都市機能の中核を担っている。

市街地においては、都市基盤の整備や居住環境の改善をはじめ、商業や工業、交流、サービス、文化、行政サービスなど魅力ある市街地としての機能の強化を推進する。とりわけ、鉄道駅周辺等の拠点性の高い市街地については、総合的な都市生活機能の拠点としてふさわしい市街地の形成と魅力あるにぎわいの創出、交通利便性の向上を図る。

総合計画の推進に当たっては、職員一人一人が行政課題に共通の認識を持ち、各部局が連携して政策の立案や事業実施に関わり、総合的に政策を推進する体制を強化するとともに、あらゆる分野においてデジタル技術を最大限に活用し、効率的、効果的かつ柔軟に施策の推進を図ることとする。

また、持続可能な地域づくりのため、適正な行政経営等や中長期を見据えた健全な財政運営に努め、行政評価の実施や経営資源を最大限いかすとともに、選択と集中を図った事業展開を行い、時代の潮流を見極め、的確に対応する戦略的な行財政運営に挑むこととする。

さらに、広域及び近隣市町との連携を強化し、経済や産業圏域の形成、国や県と連携した広域的な視点による基盤の整備を図るなど、交流と連携による取組を効率的かつ効果的に進め、自立的な地域づくりに努める。